



奨学金案内 2021



学内奨学金					
タイプ		対 象	奨 学 金 名	給 付 額	採用人数
給 付	経済支援型	学部生	駒澤大学百周年記念奨学金	50万円	100人以内
		学部生	駒澤大学駒澤会奨学金	20万円	20人以内
		学部生	駒澤大学同窓会奨学金	10万円	150人以内
		大学院生	大学院給付奨学金	50万円	3人以内
	学業奨励型	学部生	学業成績最優秀者奨学金	50万円	53人
	経済支援型	受験生	自己推薦選抜（総合評価型）奨学金	50万円	10人以内
	学業奨励型	受験生	駒澤大学全学部統一日程選抜奨学金	30万円	200人
		受験生	駒澤大学新人の英知（一般選抜特待生）奨学金	授業料相当額	64人

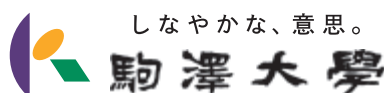
※法科大学院生は、法科大学院事務室にご相談ください。

高等教育の修学支援新制度 <給付>			
タイプ		対 象	奨 学 金 名
給 付	経済支援型	学部生	授業料等減免
		学部生	日本学生支援機構 給付奨学金

日本学生支援機構奨学金 <貸与>			
タイプ		対 象	奨 学 金 名
貸 与	経済支援型	学部生	日本学生支援機構 第一種奨学金
		大学院生	
		学部生	日本学生支援機構 第二種奨学金
		大学院生	

地方公共団体・民間団体奨学金			
タイプ		対 象	
給 付	経済支援型	学部生	各団体からの募集は、大学ウェブサイト奨学金ページにてお知らせします。
		大学院生	
	学業奨励型	学部生	
		大学院生	
貸 与	経済支援型	学部生	 大学ウェブサイト 奨学金ページ
		大学院生	
	学業奨励型	学部生	
		大学院生	

大学による緊急時の支援			
タイプ		対 象	制 度 名
給 付	経済支援型	学部生	家計急変学生に対する一時給付金制度
		大学院生	
		学部生	大規模自然災害被災学生の授業料減免制度
		大学院生	
		学部生	大規模自然災害被災学生への経済的支援
		大学院生	
貸 与	経済支援型	学部生	学生短期貸付金制度
		大学院生	



学生部 ③ 番窓口 (厚生2係) ☎03-3418-9058 学内奨学金、地方・民間団体、緊急時の支援
 日本学生支援機構奨学金窓口(学生部内) ☎03-3418-9557 日本学生支援機構奨学金
scholarship@komazawa-u.ac.jp

給 付		駒澤大学百周年記念奨学金		経済支援	学部生
経済的理由により修学が困難な学生を対象とした奨学金で、奨学金の一部は駒澤大学教育後援会からの寄付によるものです。					
給 付 額	年額 50 万円（7 月と 10 月に分割給付）	申 請 要 件 （ 成 績 ）	1 年次生：高等学校における評定平均値 3.5 以上 2 年次生以上：前年度までの GPA が 1.4 以上		
採 用 人 数	100 人以内				
給 付 期 間	1 年間	申 請 要 件 （世帯年間収入）	給与所得しかない世帯 →給与収入 500 万円以下 給与所得以外の所得しかない世帯 給与所得とそれ以外の所得がある世帯 →所得金額 300 万円以下		
対 象	日本国籍を有する 1・2・3・4 年次生。 ※ただし、日本国籍以外の場合で、特別永住者の在留資格を有する者または「出入国管理及び難民認定法第二」に規定される在留資格（永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子）を有する者は、対象となります。		願 書 配 付	4 月中旬以降に KONECO に配信	
		申 請	6 月初旬		

給 付		経済支援	学部生
経済的理由により修学が困難な学生の中で学業成績が優秀な学生を対象とした奨学金で、駒澤大学駒澤会からの寄付によるものです。			
給 付 額	年額 20 万円（7 月と 10 月に分割給付）	給 付 額	年額 10 万円（7 月と 10 月に分割給付）
採 用 人 数	20 人以内	採 用 人 数	150 人以内
給 付 期 間	1 年間	給 付 期 間	1 年間
対 象	駒澤大学百周年記念奨学金に申請し、駒澤大学百周年記念奨学金に採用されなかった者のうち、GPA が高い者。 学部 2 年次生以上が対象。	対 象	駒澤大学百周年記念奨学金に申請し、駒澤大学百周年記念奨学金および駒澤大学駒澤会奨学金のいずれにも採用されなかった者のうち、世帯家計状況の困難な程度が高い者。

給 付		経済支援	大学院生
経済的理由により修学が困難な学生を対象とした奨学金です。※法科大学院生は除きます。			
給 付 額	年額 50 万円（7 月と 10 月に分割給付）	申 請 要 件 （世帯年間収入）	給与所得者 →400 万円以下
採 用 人 数	3 人以内		給与所得者以外 →250 万円以下
給 付 期 間	1 年間	願 書 配 付	4 月中旬以降に KONECO に配信
対 象	日本国籍を有する大学院生。 ※ただし、日本国籍以外の場合で、特別永住者の在留資格を有する者または「出入国管理及び難民認定法第二」に規定される在留資格（永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子）を有する者は、対象となります。	申 請	6 月初旬

給 付		学業奨励	学部生
各学科各学年において最も優秀な学業成績を修めた者に給付します。2 年次生および 3 年次生は前年度の成績、4 年次生は 1 年次から 3 年次までの成績において、GPA が最優秀である者 1 人に給付します。			
給 付 額	年額 50 万円（一括給付）	対 象	2・3・4 年次生
採 用 人 数	53 人	選 考	4 月の奨学生選考委員会で決定します（学生による申請不要）。

給 付		経済支援	受験生
自己推薦選抜（総合評価型）に合格・入学し、経済的理由により修学が困難な学生を対象に、学資として給付します。 ※ネット出願時に申込書を提出しなければなりません。			
給 付 額	年額 50 万円（分割給付）	継 続	進級時に家計要件を満たせば、4 年間継続可能。
採 用 人 数	10 人以内	備 考	他の学内奨学金や国の修学支援新制度との併給はできません。

給 付		学業奨励	受験生
全学部統一日程選抜に上位 200 名以内の得点で合格し、入学した学生を対象に、学資として給付します。 ※本選抜出願者は全員自動エントリーされます。			
給 付 額	年額 30 万円（分割給付）	継 続	進級時に成績基準を満たせば、4 年間継続可能。
採 用 人 数	200 人	備 考	他の学内奨学金との併給はできません。

給 付		学業奨励	受験生
2 月実施の一般選抜 T 方式（GMS 学部は S 方式）を受験し、優秀な成績で合格・入学した方を対象に、学資として給付します。 ※ネット出願時に申込書を提出しなければなりません。			
給 付 額	授業料相当額（一括給付）	継 続	進級時に成績基準を満たせば、4 年間継続可能。
採 用 人 数	64 人	備 考	他の学内奨学金との併給はできません。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）

学部生

大学による「授業料・入学金の減免」と日本学生支援機構による「給付型奨学金の支給」の2つの支援がセットになった制度です。

募集時期	①予約採用：高等学校在学時に申請 ※大学入学後の４月に所定の手続きをしてください。 ②定期採用：４月および９月	 進学資金シミュレーター
支援対象者となる学生	住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯 ※家計基準を満たしているのかは、日本学生支援機構の「進学資金シミュレーター」で調べることができます。	
学業に係る要件	〈入学１年目〉 高等学校在学時の評定平均値、または学修計画書（学修の意欲や目的、将来の人生設計等を確認）の提出などにより、学修意欲があると認められた学生が対象です。 〈入学２年目以降〉 在学中の GPA や単位の取得状況と学修計画書（学修の意欲や目的、将来の人生設計等を確認）の提出などにより、学修意欲があると認められた人が対象です。	
申込に係る要件	日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。 高等学校等を卒業してから２年の間までに大学等に入学を認められ、進学した者であって、過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。 保有する資産が一定の水準を超えていないこと（申告による）。	
備考	詳細は、日本学生支援機構発行の「給付奨学金案内」を参照してください。	

授業料等減免	給付型奨学金																															
支援区分に応じて、駒澤大学によって、授業料・入学金が免除または減額されます。	支援区分に応じて、日本学生支援機構によって、奨学金が給付されます。																															
例）2021 年度に仏教学部に入学した場合の減免額	給付奨学金（月額）																															
<table><tr><th></th><th>入学金</th><th>授業料</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分（3／3支援）</td><td>200,000円</td><td>700,000円※</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分（2／3支援）</td><td>133,400円</td><td>466,700円</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分（1／3支援）</td><td>66,700円</td><td>233,400円</td></tr></table>		入学金	授業料	第Ⅰ区分（3／3支援）	200,000円	700,000円※	第Ⅱ区分（2／3支援）	133,400円	466,700円	第Ⅲ区分（1／3支援）	66,700円	233,400円	<table><tr><th></th><th colspan="2">自 宅</th><th rowspan="2">自宅外</th></tr><tr><th></th><th>一般世帯</th><th>生活保護世帯等</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分（3／3支援）</td><td>38,300円</td><td>42,500円</td><td>75,800円</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分（2／3支援）</td><td>25,600円</td><td>28,400円</td><td>50,600円</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分（1／3支援）</td><td>12,800円</td><td>14,200円</td><td>25,300円</td></tr></table>		自 宅		自宅外		一般世帯	生活保護世帯等	第Ⅰ区分（3／3支援）	38,300円	42,500円	75,800円	第Ⅱ区分（2／3支援）	25,600円	28,400円	50,600円	第Ⅲ区分（1／3支援）	12,800円	14,200円	25,300円
	入学金	授業料																														
第Ⅰ区分（3／3支援）	200,000円	700,000円※																														
第Ⅱ区分（2／3支援）	133,400円	466,700円																														
第Ⅲ区分（1／3支援）	66,700円	233,400円																														
	自 宅		自宅外																													
	一般世帯	生活保護世帯等																														
第Ⅰ区分（3／3支援）	38,300円	42,500円	75,800円																													
第Ⅱ区分（2／3支援）	25,600円	28,400円	50,600円																													
第Ⅲ区分（1／3支援）	12,800円	14,200円	25,300円																													
※授業料減免上限額																																

日本学生支援機構奨学金 貸与（第一種・第二種）

学部生

大学院生

日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金は、学生本人に貸与されます。
募集時期は、毎年4月です。年によっては、9月頃に二次募集があります。
入学前に（高校や大学で）予約採用を受けている方は、入学後に所定の手続きを忘れずにおこなってください。
詳細は、日本学生支援機構発行の「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

学部生		
	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）
利 息	利息なし	利息あり
金 額 （月 額）	〈2018年度以降入学者〉 自 宅 通 学：2万円・3万円・4万円・5万4千円から選択 自宅外通学：2万円・3万円・4万円・5万円・6万4千円から選択	2万円～12万円まで、1万円単位で貸与月額を選択
大学院生		
	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）
利 息	利息なし	利息あり
金 額 （月 額）	〈修士課程〉 5万円・8万8千円から選択 〈博士後期課程〉 8万円・12万2千円から選択	5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択



地方公共団体（都道府県市区町村）や民間団体が実施する奨学金です。

それぞれの独自方針に基づき、出身地や所属学部を限定するもの、私費外国人留学生に限定するものなど、さまざまです。

募集団体が奨学生を選考して採否を決定します。

■募集案内■

募集依頼が大学に届き次第、大学ウェブサイト奨学金ページで申請方法を含む詳細をお知らせします。

■申請方法■

各団体への申請方法は、おおむね以下の3通りです。

- ①大 学 推 薦 学内選考をおこなって推薦者を決め、団体に申請。
- ②大学とりまとめ 学内選考はおこなわず、申請者全員を団体に申請。
- ③直 接 申 請 申請希望者が直接、団体に申請書類を提出。

■推 薦 書 ■

多くの募集団体では、推薦書の提出が求められますので、指導教員に作成依頼してください。

新入生などで指導教員がいない場合は、所属する学部・学科の事務室にその旨を伝え、教員の紹介を依頼してください。

推薦書作成には時間を要するので、早めに依頼するようにしてください。



大学ウェブサイト
奨学金ページ

大学による緊急時の支援

給 付 家計急変学生に対する一時給付金制度

保証人の死亡等で修学が困難になった学生の学業継続を支援することを目的とした、駒澤大学教育後援会からの寄付金による給付制度です。

給 付 額	30 万円
対 象	主たる家計支持者の死亡等により修学が困難になった学生。 申請要件は、主たる家計支持者の年収が、給与所得者の場合841万円以下、給与所得者以外の場合355万円以下であること。 学業継続の意思が強く、修学の見込みがあると認められること。他種奨学金との重複採用が可能。
審 査	審査により給付の可否を決定します。

給 付 大規模自然災害被災学生の授業料減免制度

保証人が災害対策基本法の定める激甚災害により被災した場合に、被害状況に応じて授業料減免をおこないます。

減 免 額	授業料の全額または半額（原則として単年度限り）
対 象	災害対策基本法の定める激甚災害によって家計支持者が被災し、死亡又は行方不明、重傷を負った等により家計支持者の収入が途絶えた あるいは減少し家計維持が困難となった学生。 被災したこと及び家計支持者の収入が途絶えた若しくは減少したことを自治体等の発行する罹災証明書等により証明できること。
審 査	審査により減免の可否を決定します。

給 付 大規模自然災害被災学生への経済的支援

上記「大規模自然災害被災学生の授業料減免制度」に該当しない方を対象として、被害状況に応じて経済的支援をおこないます。

給 付 額	家計支持者（保証人）の死亡又は保証人の居住する家屋の全壊 …………… 300,000 円 家計支持者（保証人）の居住する家屋の半壊 …………… 200,000 円 家計支持者（保証人）の居住する家屋の一部損壊 …………… 100,000 円 家計支持者（保証人）の居住する家屋の床上浸水 …………… 200,000 円 家計支持者（保証人）の居住する家屋の床下浸水 …………… 100,000 円
対 象	大規模自然災害により被害（保証人の死亡、保証人の居住する家屋の全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水）を受け、 自治体等の発行する罹災証明書等により被災を証明できる学生。
審 査	審査により支援の可否を決定します。

貸 与 学生短期貸付金制度

盗難・紛失等不測の事態によって緊急に現金が必要になった場合の貸付制度です。

貸 与 額	2 万円まで（特別に認めた場合は 3 万円まで）
返 済	貸与した日から 1 ヶ月以内。